

社会資本総合整備計画 事後評価書														令和07年03月26日		
計画の名称	小樽港における安全・安心な港湾環境の形成（防災・安全）															
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）												重点配分対象の該当			
交付対象	小樽市															
計画の目標	適切な港湾利用を目的とした港湾施設の計画的な改良を行い、安全・安心な港湾環境の形成を目指す。															
全体事業費（百万円）		合計（A＋B＋C＋D）		898	A	898	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / （A＋B＋C＋D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R2当初）	（R4末）	（R6末）
1	施設利用に支障が生じている第2号ふ頭岸壁の改良達成率を42％から100％に拡大し、施設の安全性の確保を図る。 岸壁の改良達成率を算出する。 （岸壁の改良達成率）＝（安全性が確保された岸壁の延長（160m）／（改良が必要な岸壁の総延長（160m））			
		42％	42％	100％
2	臨港道路小樽港縦貫線の道路改良達成率を29％から100％に拡大し、施設の安全性の確保を図る。 臨港道路の改良達成率を算出する。 （臨港道路の改良達成率）＝（安全性が確保された臨港道路の延長（1018m）／（改良が必要な臨港道路の総延長（1018m））			
		29％	53％	100％
3	安全性が低下し、立入禁止措置を講じている色内ふ頭護岸の改良達成率を44％から100％に拡大し、施設の安全性の確保を図る。 護岸の改良達成率を算出する。 （護岸の改良達成率）＝（安全性が確保された護岸の延長（50m）／（改良が必要な護岸の総延長（50m））			
		44％	100％	100％
4	若竹地区防波堤の改良達成率を0％から100％に拡大し、施設の安全性の確保を図る。 防波堤の改良達成率を算出する。 （防波堤の改良達成率）＝（安全性が確保された防波堤の延長（93m）／（改良が必要な防波堤の総延長（93m））			
		0％	20％	100％

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
小樽市地域強靱化計画に基づき実施される要素事業A02-001、A02-002、A02-003、A02-004												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
港湾事業	A02-001	港湾	北海道	小樽市	直接	小樽市	重要	改良	岸壁（-9m）の改良（付帯 施設改良）	L=160m	小樽港中央地区				■	■	86	-	
	A02-002	港湾	北海道	小樽市	直接	小樽市	重要	改良	臨港道路の改良	L=1018m	小樽港手宮地区 ・勝納地区・中央地区	■	■	■	■	■	196	-	
	A02-003	港湾	北海道	小樽市	直接	小樽市	重要	改良	護岸の改良	L=50m（陸上地盤改良工）	小樽港手宮地区	■	■				121	-	
	A02-004	港湾	北海道	小樽市	直接	小樽市	重要	改良	防波堤の改良	L=93m	小樽港若竹地区		■	■	■	■	495	-	
											小計						898		
											合計						898		

事 後 評 価

○ 事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
小樽市産業港湾部港湾室において実施	事業終了後、令和7年3月
	公表の方法
	小樽市ホームページ、小樽市産業港湾部港湾室港湾整備課

○ 事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	1. 施設利用に支障が生じている岸壁の改良について、当計画期間内での改良ができなかった箇所においては、現状として安全・安心な港湾環境が形成されていない。 2. 施設の安全性が低下している臨港道路の改良を行った路線について、安全・安心な港湾環境が形成され、安全で円滑な港湾車両の通行が可能となった。 3. 施設の安全性が低下している護岸の改良を行った範囲について、安全・安心な港湾環境が形成され、施設の安全性が確保された。 4. 施設の安全性が低下している防波堤の改良を行った範囲について、安全・安心な港湾環境が形成され、防波堤背後にある施設の安全性が確保された。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○ 特記事項（今後の方針等）

社会資本整備総合交付金の目的に即して引き続き次期整備計画（R7～R11）においても、当「計画の目標」である、安全性が低下している既存港湾施設の計画的な改良を行い、安全・安心な港湾環境の形成を目指すことを目標に、本計画で最終実績値が100%とならなかった指標について、引き続き実施していくとともに、今後においても、安全性が低下している既存港湾施設の計画的な改良を実施していく。

○ 目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	岸壁の改良達成率		
	最 終 目標値	100%	厳しい予算状況の中、優先順位をつけつつ施設整備を推進した結果であり、未整備部分については次期整備計画（R7～R11）により実施する。
	最 終 実績値	42%	
2	臨港道路の改良達成率		
	最 終 目標値	100%	厳しい予算状況の中、優先順位をつけつつ施設整備を推進した結果であり、未整備部分については次期整備計画（R7～R11）により実施する。
	最 終 実績値	67%	
3	護岸の改良達成率		
	最 終 目標値	100%	目標が達成された。
	最 終 実績値	100%	
4	防波堤の改良達成率		
	最 終 目標値	100%	厳しい予算状況の中、優先順位をつけつつ施設整備を推進した結果であり、未整備部分については次期整備計画（R7～R11）により実施する。
	最 終 実績値	27%	

計画の名称	小樽港における安全・安心な港湾環境の形成（防災・安全）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	小樽市

